

発行者：福岡市議会議員 小竹りか  
〒815-0041  
福岡市南区野間3丁目4-1 川上ビル102  
TEL.092-559-8155  
FAX.092-559-8156

福岡市議会議員〔南区〕

こ た け  
小竹りか

HP



LINE



Instagram



●目次 1.多文化共生のまちづくり 2.バス停に日陰を／地元の声 3.空き缶の持ち去りについて 4.編集後記



「多文化共生のまちづくり」をめざして

福岡市には、さまざまな国籍・文化背景を持つ方々が暮らしており、その数は年々増加しています。こうした中で求められるのが「多文化共生」の視点です。

多文化共生とは、互いの文化や習慣を理解し合い、尊重しながら共に暮らしていくことです。日本で生活するうえで必要なルールやマナーを知っていただくことはもちろん、それを自然に守れるよう、行政として丁寧なサポートを行うことが大切だと考えます。

文化や言葉の違いがある中で、誰もが安心して暮らせるまちをつくっていくことは、私にとって大切なテーマです。



## 福岡市（全ての区）

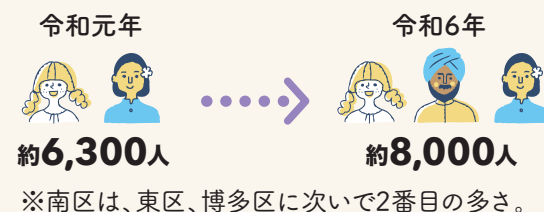


## 福岡市の取組み

- これまで
- 「ウエルカムキット」を配布。転入手続き時、生活ルール・マナー・ゴミの出し方などを紹介
  - 各区に生活ガイダンス員を配置など
- 令和6年度
- 「多文化共生課」を新設。博多区・東区・南区の3区に担当主査を配置
  - 市が予算を付けて、各区の取り組みを支援



## 南区のみ



## 南区の取組み

- 他の区にさきがけて、令和6年度から
- 「みんなでグロウアップ！ 南区共生プロジェクト」を展開
- 多文化共生パートナー登録制度
  - 外国人と日本人の交流ワークショップの開催
  - 外国人住民向けSNSでの情報発信など

Point!

皆さまの不安に耳を澄ましなが、理解と交流を深め、誰もが安心して暮らせるよう共生社会の実現に取り組んで参ります。



今年の夏は記録的な猛暑となり、体調管理の面でも「日陰」の大切さを改めて感じる季節でした。

私の事務所の最寄りである「野間3丁目(天神方面)」のバス停には、屋根(上屋)がなく、地域の皆さまから「日差しを避けられるようにしてほしい」とのご要望をいただきました。そこで、設置者である西鉄バスさんに相談し、現地調査をしていただきました。

しかし残念ながら、設置は困難との結果でした。大池通りの無電柱化に伴い、歩道の地下には電線共同溝があり、構造上、屋根の設置ができないとのことです。また、バス停に屋根を設置するには、歩道の幅が2メートル以上あることや、車の出入りを妨げないことなど、いくつかの条件を満たす必要がありますが、今回の場所はそれに該当しませんでした。今後、無電柱化を進める際には、こうした市民の利便性や将来的な設備設置にも配慮していただきたいと、区に対して要望しました。引き続き、皆さまの声を市政に届けてまいります。



●事務所前の「野間3丁目」バス停。ほとんど日陰が出来ず、近年の夏場の長時間待機は過酷です。

## 「空き缶の持ち去り」皆さまの地域では発生していませんか？

最近、区民の方から「空き缶が集積所から持ち去られている」との相談を受け、市役所に対応を求めています。福岡市では、空き缶などの資源物やごみの持ち去り行為は市条例で禁止されており、違反者には過料(罰則)も科されます。

空き缶の売却益は市の収入となり、ごみ処理費の一部を補う大切な財源です。持ち去りが続くことで、市民サービスへの影響も懸念されます。

市ではこれまで、夜間のパトロールや収集時間の前倒しなどの対策を講じてきましたが、持ち去り行為は後を絶たず、まさに“いたちごっこ”の状態、根本的な解決には至っていません。

市に対し、より実効性のある取り組みを強く求めてまいります。



## 編集後記

先日、公民館で開かれている子育て交流サロンを見学し、乳幼児の子育てに奮闘されている保護者の皆さんのお声を伺う機会をいただきました。やさしい空気が流れていて、地域の支え合いの大切さを改めて感じました。

また、立ち寄った「カフェ五福の家」では、おいしいコーヒーとスイーツをいただきながら、ほっと一息。今年4月、若久4丁目にオープンしたこの場所は、誰もが気軽に集える地域共生型の福祉拠点として、多くの方々に親しまれています。

近年、地域のつながりが希薄になってきたと言われますが、子ども、高齢者、障がいのある方など、それぞれ異なる背景を持つ人たちが、縦にも横にもつながっていくことの大切さを改めて痛感しました。“顔の見える関係づくりが、安心して暮らせるまちの土台になる”そんな思いを胸に、これからも地域の声に耳を傾け、歩みを進めていきたいと思っています。



## ご案内

## 市政報告会・懇話会 開催します！

ご意見・ご質問、福岡市への要望などお聞かせください。

- 11月29日(土) 若久公民館
- 12月13日(土) 東若久公民館

※時間は10:00～11:00となります。

- ◎予定は変更になる場合がございます。
- ◎いずれも予約不要。当日、会場までお越しください。
- ◎お子様連れ、途中入退室も歓迎です。
- ◎車でお越しの方は、近隣駐車場をご利用ください。

## 小竹りか・プロフィール

【経歴】 筑紫女学園高等学校・福岡教育大学卒  
東福岡特別支援学校、出版社、結婚・出産を経て行政書士。  
2023年福岡市議選で初当選

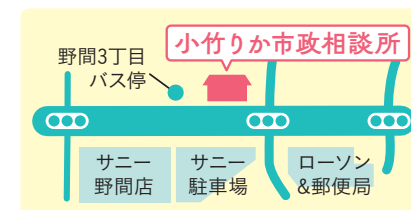
【所属】 経済振興委員会、少子・高齢化対策特別委員会  
文化・スポーツ振興推進協議会、日韓友好福岡市議会議連盟理事

## 小竹りか市政相談所 お気軽にお立ち寄りください。

〒815-0041  
福岡市南区野間3丁目4-1  
川上ビル102

TEL.092-559-8155  
FAX.092-559-8156

kotake.rika@gmail.com





令和7年 第4回 福岡市議会 (9月定例会) 開催

第4回定例会(9月3日～10月8日)が召集され、一般会計補正予算案、条例の改正、令和6年度決算に関する議案等、全44議案について審議しました。

議案より  
新型コロナウイルスワクチンの定期接種自己負担額が変わります

昨年より、65歳以上の方や、60～64歳で重症化リスクのある方を対象に、新型コロナワクチンの定期接種を実施しています。昨年度は、公費補助により本市での定期接種負担額は3,200円でしたが、今年度実施分については、国の補助がなくなったことにより、自己負担額が12,000円となります。  
(実施期間2025/10/1～2026/3/31まで)  
※定期接種対象外の方は、これまで通り任意での自費接種は可能です。

言語としての手話でコミュニケーションを！

一般質問 [9月4日] 池田 良子(西区)



11月開催のデフリンピック(聴覚障がい者国際スポーツ大会)を前に、政府は「手話施策推進法」を制定・施行しました。福岡県と県内18の市町村も手話言語条例を制定しています。手話普及のために手話言語条例の制定を求めました。第5次福岡市男女共同参画基本計画の策定にあたり、個別計画として「困難女性支援基本計画」が策定されます。プライバシーに配慮した相談室、ワンストップ相談、相談支援員の研修など相談体制の強化を求めました。2024度は訪問介護の基本報酬が引き下げられ、福岡市で27件全国で529件の訪問介護事業所が倒産・休廃業に追い込まれました。倒産・休廃業は市民の暮らしにも影響を及ぼすことから市独自の支援を求めました。

ポテンシャルを活かしてオフキャンプ誘致を

一般質問 [9月8日] 山田 ゆみこ(博多区)



トップアスリートのキャンプや合宿での滞在先は、観客の来訪による経済効果や市民との交流活動を通じたスポーツ意識の向上、都市ブランドの魅力向上が見込めるため、オフシーズンのキャンプ地として積極的に誘致すべきと質問。本市は複数のプロスポーツチームが本拠地としている他、スポーツ強豪校もあるため練習施設が充実しています。また、都市と自然が近接している地理的優位性もあることから、キャンプ地としてのポテンシャルは高いと指摘。  
また、空き家を宿泊施設として活用し、心身を整えるリカバリープログラムや栄養サポート、文化体験などのプログラムを組み合わせれば、福岡独自の「プライベートオフキャンプ」が可能と提案しました。

給食無償化の恩恵をすべての子どもたちに！

議案質疑 [9月3日] 井上 まい(城南区)



今回、約5億円の給食費関連予算が追加されました。想定を上回る物価高騰によるものですが、今回の追加では高騰分の補填(質の維持)にとどまり、給食の質向上にはつながりません。今年度の残期間に生じ得る物価高騰への確実な対応を大前提とした上で、市長答弁も踏まえた基礎的な食材料費の底上げなど質向上のための追加的措置を求めました。また、今回新設された給食費相当額を給付する制度については、給付対象が「アレルギー等の事情により給食を全停止している児童生徒」のみで、部分停止や不登校などで給食を喫食していない児童生徒は対象外です。公平性の観点から対象拡大や給付額の見直しを訴え、誰一人取り残さない制度を求めました。

市が責任を持って安全安心な避難路確保を！

一般質問 [9月5日] 勝見 美代(西区)



災害時に避難所となる公民館や学校などの周辺及び避難経路の安全確保について質問。避難所改善は進む一方、避難所に至る経路の安全確保には課題が残ることから、地域住民からの意見・要望に沿った改善策を早急に検討するよう強く求めました。特に、把握済みの不便・危険箇所は日常的に逐次対処しておくことが災害対策の基本であると指摘。避難路の安全確保は自治体の責務であると強く訴え、命に関わる防災対策を住民任せにせず、全避難所への主要経路を再チェックするよう市長に質しました。しかし「日頃の防災訓練等に参加し、一人ひとりが安全な避難路を確認することが肝要」と述べるに留まり、自助を重視する態度であったのは極めて残念でした。

緑を悪モノにしないための取り組み求む！

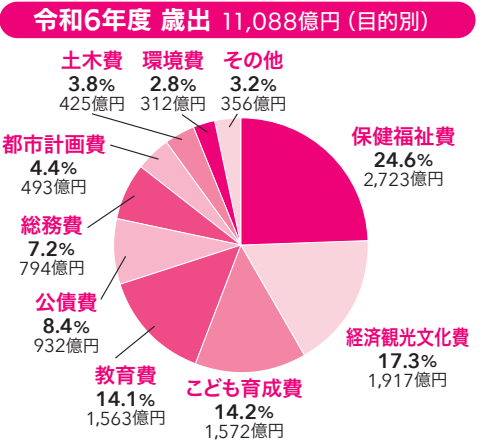
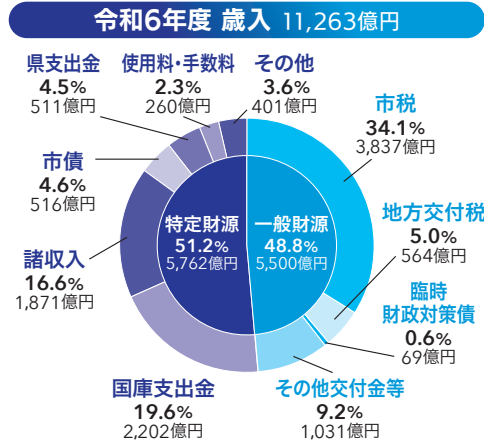
一般質問 [9月8日] 近藤 里美(南区)



本市は今年度「まちにみどりを」をキャッチフレーズに緑化に力を入れているとしています。公共施設の緑化等の新規事業をはじめ、既存の公園や街路樹の維持管理費も大幅に増額。特に街路樹は、基本剪定を含め適切な維持管理に取り組むとのことですので、市民が実感できるような対応を要望しました。一方、民地の庭木が越境し、カーブミラーや交通標識が見えない、歩道を歩けないといった危険な場面が多発。樹木は所有者が管理することが前提ですので、折角の緑が周囲に迷惑をかけ悪モノ扱いされないよう、市民意識の醸成を求めたところ、市民や企業などの共働を通じて、みどりのまちづくりに携わる機会を増やし、輪を広げていくとの答弁を得ました。

令和6年度 決算特別委員会 開会 [9月8日(月)～10月7日(月)]

市 税収入は昨年度から138億円増加し、過去最高を更新しました。主な要因は固定資産税、都市計画税、法人市民税の増収によりですが、一方で個人市民税は定額減税の影響により減収となりました。実質収支は94億円となっています。一方で義務的経費は年々増加しており、特に扶助費については子育て関連予算が大きく増えています。さらには、今後インフラ・公共施設の改修・更新の増加が見込まれることから、積極的な歳入の確保や施策・事業の重点化、行政運営の効率化をより進めていく必要があります。



衰退させない！福岡市の消費者行政

総会質疑 [9月19日] 田中 たかし(西区)



消費者行政の最前線を担う消費生活相談員は国家資格の他、経験に裏付けられた交渉力や調整力も求められる高度な専門職。しかし、会計年度任用職員ということもあり、なり手不足に陥っています。しかも、本市の相談員定数は11名と少なく、一人当たりの相談受付件数は政令市の中でも突出して多いことから負担が大きいと、なり手不足に拍車をかけています。相談員不足は消費者行政の衰退に繋がると指摘し、募集方法の見直しや処遇の改善を要望。また、「福岡市の相談員は優秀」という他自治体の相談員の話を紹介した上で、現場の努力に頼った運営では質の高い消費者行政を維持できないと訴え、メール相談や事前予約制等の効率化策の導入も求めました。

待ったなし！就職氷河期世代への支援強化を！

総会質疑 [9月24日] 小竹 りか(南区)



就職氷河期世代は、非正規雇用の長期化による低所得等により生活不安を抱える方が多いとされます。市も就職支援を行ってはいますが、約25,000人いる支援対象のうち、就職決定数は97件しかなく、これは希望と異なる雇用形態での採用も含まれます。正規雇用促進のための国の助成金支給件数も少ないため、職業訓練や採用後のフォロー、助成金活用支援の強化を要望。市は、独自支援について、国の財源を当てにする姿勢ですが、支援強化は急務です。あわせて、メンタル不調や社会的孤立といった複合的な課題に対しては、福祉分野と連携した包括的な支援の強化を要望。求職者のニーズに応じて関係機関と連携しながら支援に努めるとの答弁を得ました。

本市の財源を支えるボートレースの今と課題

総会質疑 [10月6日] 井上 まい(城南区)



ボートレース事業の収益は、市民生活を支える重要な財源です。令和6年度の売上は712億円で、その内45.7億円を一般会計へ繰り出し、教育や福祉などに活用されています。ただし、販売収益は現場職員や選手などの努力に加え、施設整備や販促などへの投資があつてこそ維持されます。経費を抑えずぎれば将来の売上低下を招きかねず、適切な投資と戦略的な経営判断が不可欠です。一方で、電話(ネット含む)投票が売上の約74%を占め、来場型からネット中心へと構造が変化するなか、集客の工夫と依存症対策の両立が課題です。市税と並ぶ貴重な財源を安定的に確保するためにも、ファンや選手に選ばれるレース場づくりに積極的に取り組むよう求めました。

道路陥没を未然に防ぐ早急な対策を求む！

総会質疑 [9月22日] 前野 真実子(早良区)



本市では市管理の道路3900kmのうち年間180kmを空洞調査し一定の効果を上げていますが、令和6年度は175件の道路陥没が発生しているため対策強化は必要と指摘。その上で、LINEを活用した道路破損の市民通報システムの推進、市民の道路への知識向上施策を要望しました。陥没原因となる下水管の劣化については、飲食店からの排水の影響が大きいため、市から店舗にグリーストラップ設置と定期清掃の徹底を求めること。また、下水管理工事での埋戻し材の締め固め不足予防のため、埋戻し材の品質管理を市が担う仕組みの構築を要望。また、緊急時に基準外の埋戻し材が使用される場合がありますが、その際は後日改めて市が安全確認を行うとの答弁を得ました。

子どもたちにも身近な「屋台」を目指して！

総会質疑 [9月24日] 田中 しんすけ(中央区)



今年の6月、南区の弥永西小学校の6年生児童に対して『よきたい!屋台!福岡市屋台基本条例について』というテーマで特別授業を実施する機会を得ました。今回は、この時の授業を通じて寄せられた児童たちからの意見や要望を踏まえて質疑に臨みました。「日中でも子どもが屋台に行ける、屋台に触れられる機会をもっと増やしてほしい」という児童からの声を受けて、「出前屋台やお昼間屋台など、子どもたちがより屋台に親しみを持てるような取り組みを検討できないか?」と提案。当局からは「日中に開催される地域イベントに出店している屋台営業者もあり、その際にやり取りする中で屋台営業者にも働きかけていく」という積極的な答弁を得ました。

令和6年度の一般会計決算を認定せず

決算を不認定とした主な事業と理由は次の通りです。

- ①「おむつと安心定期便」  
孤立化防止という事業目的と子育て用品の配送という手法の整合が弱く、基金依存など財源の持続性にも課題が残ったこと。
- ②「子ども習い事応援事業」  
利用率の伸び悩みや効果検証の不足、対象拡大の検討不十分が見られたこと。
- ③「九大ファンドへの5.7億円出資」  
「要請を踏まえ判断」との説明にとどまり根拠が乏しく市民理解を得られない。

